転出される方への手続きのご案内

◆転出届により岩手町の住民ではなくなりますので、庁舎内の手続き関係についてご案内します。
◆それぞれ該当される方は各階の担当窓口で手続き、問い合わせくださるようお願いします。

各階担当窓口	担当課	係名	区分	内容	対象者	係員チェック欄
1階①	町民課	戸籍住民係	戸籍・住民票	転出届	レ	レ
				印鑑登録証の返還		
				住基ｶｰﾄﾞの返還(継続利用を希望しない場合)		
1階②	町民課	環境係	狂犬予防	岩手町狂犬病原簿を渡し転入先役所へ提出依頼		
1階③	町民課	国保年金係	国民健康保険(加入していた方)	国民健康保険被保険者証返還		
				特定同一世帯所属証明書交付		
			後期高齢者医療	後期高齢者医療被保険者資格受付連絡票		
				後期高齢者医療被保険者証等返還		
				負担区分等証明書交付 (他の広域連合に転出の方)		
			福祉医療費助成	子ども・妊産婦・重度(中度)心身障害者・ひとり親家庭・寡婦 医療費助成受給資格喪失届		
				医療費助成受給者証返還		
1階④	健康福祉課	子育て支援係	(妊婦の方)	妊婦応援助成事業助成金申請		
				周産期医療情報ネットワーク変更		
			保育・児童手当等	保育所・学童保育退所届		
				児童手当受給資格喪失届		
				児童扶養手当・特別扶養手当の住所変更届		
1階⑥	健康福祉課	福祉支援係	福祉	生活保護停止		
1階⑧	長寿介護課	地域包括支援センター	介護保険	介護保険受給資格者証の発行 (認定を受けている方)		
				介護保険被保険者証の返還		
1階⑨	税務会計課	課税資産係	税務	所得証明書(1月1日現在の住所地より)		
				国外転出される方		
			軽自動車	廃車及び変更手続の届出		
3階⑦	建設課	都市住宅係	町営住宅	町営住宅返還届		
3階⑧	水道事業所	管理係	上水道の給水	給水停止届		
3階⑪	教育委員会	学校教育係	小・中学校	町立小・中学校の転校届		

※ 役場以外に郵便物(最寄の郵便局)、電気(東北電力)等公共料金の異動届もお忘れなく！
※ 所得証明書等の税務証明書は、福祉医療費助成及び児童手当等を受けるため、新しい住所地で必要とする場合があります。
転出する際に事前に受領しておくと、前の市町村より後日所得証明書等を取り寄せる必要がなくなります。